



新型コロナウイルスワクチン接種における間違い接種 事案の発生について

このたび、新型コロナウイルスワクチン接種において、間違い接種の事案が発生しました。ご本人及びご家族の皆さまにご心配をおかけしたことを重く受け止め、再発防止に努めてまいります。

1. 概要

令和4年8月31日(水)に町内の高齢者施設(通所施設)において、4回目を既に接種した方へ、誤って5回目の接種をした事案が発生した。現時点で、当該被接種者の体調には異常がないと報告を受けている。

2. 経緯

8月31日(水)当該施設において他の利用者への4回目接種にあわせ、当該90歳代女性にも接種が行われた。

サービス利用終了後、当該女性が帰宅された際に、ご家族が交付された「予防接種済証」を見て、今回の接種が5回目であったことが判明し、ご家族から町と当該施設へ連絡があった。

ご家族に対して、接種歴の確認が徹底されていなかったこと、ご家族への連絡・確認をしないままに接種を行ったことが今回の間違い接種につながったことを謝罪した。また、当該女性の体調に異常が無いことを確認したうえで、今後3日間、接種医療機関より健康観察を継続して実施していただくことを伝え、ご理解を得た。

3. 再発防止策

- ①当該施設利用者の接種歴が分かる名簿を作成し、接種医療機関・当該施設ともに、接種前に確認できるようにすること、また接種スケジュールに変更があった場合は、速やかに町に連絡することを指示した。
- ②当該施設利用時の接種に際しては、本人への意思確認だけではなく、家族にも確認することを指示した。
- ③接種終了後は、接種医療機関において速やかにVRS(ワクチン接種記録システム)に登録することを指示した。
- ④上記①～③については、接種医療機関・当該施設に対し、町が接種マニュアルを作成し、接種間違いが発生しないように努める。

※当町は接種しやすい体制整備の一環として、町内の高齢者施設(通所施設)利用者がサービス利用中に施設において接種できる体制をとっている。